

## 構造計算適合性判定依頼書

平成 年 月 日

株式会社 確認サービス  
代表取締役 畑中 重人 様

申請者又は代理者名：

印

下記の建築物について、建築基準法第6条の3第1項（同法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による構造計算適合性判定を依頼します。

### 記

1. 建築物の名称 :  
2. その他 : 令第39条第3項に規定する特定天井の有無  無し  有り  
有りの場合 :  適判対象  適判対象外

構造判定受付番号 *	構造判定受付日 *
構造判定手数料 *	

\*：構造計算適合性判定機関記載欄  
(受付書を交付しない場合に記載)

(連絡先)

代理者又は設計者 :  
支店・部署名 :  
担当者名 :  
TEL :  
FAX :  
メールアドレス :

構造計算適合性判定手数料算定根拠

判定対象構造棟数				棟		
構造棟別の延べ面積	番号	枝番	床面積の合計	認定プログラムの有無	棟の判定手数料	備考
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
			m <sup>2</sup>		円	
手数料算定説明						
構造判定手数料合計			0 円			

- (1) 太線の中のみ記載して下さい。
- (2) 上記以外に算定に必要な項目がある場合は、その内容を手数料算定説明欄に記載して下さい。
- (3) 構造棟数は、建築物の計画の敷地内の一の建築物の数とするほか、当該一の建築物の2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは当該一の建築物の2以上の部分をそれぞれ一の建築物とみなして算定します。
- (4) 構造計算適合性判定が不要な棟は記載する必要はありません。
- (5) 番号欄には、構造計算適合性判定申請書の第三面の「1 欄」の番号を記載してください。
- (6) 枝番欄には、(3)により一の建築物を2以上の部分に区別した場合に、当該区別した部分ごとに付番して下さい。  
また、枝番と、これに対応する延べ面積のみでは、建築物の部分が特定できない場合には備考欄に必要事項を記載して下さい。